

航空・鉄道産業への政策が急務



新型コロナウイルスの影響は多方面に渡っていますが、航空や鉄道など、移動に関わる産業はとくに甚大です。

こうした中、航空産業で働く人と意見交換を行う「航空連合政策議員フォーラム」、鉄道関係者と話をする「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」が相次いで開催され、コロナ禍を乗り越えるための政策を議論しました。航空・鉄道ともに生活や産業を支える重要な公共インフラですが、日本は諸外国と比べて「民間任せ」の状況です。そのため現在のような苦境では業績が急降下し、そこで働く人の暮らしにまで影響が出てしまうのです。個々の企業努力では限界があることを考えると、現場の意見を取り入れた政策対応に万全を尽くす必要があるでしょう。

11月30日（金）に決算を議題として行われた参議院本会議で、古賀之士（こが・ゆきひと）参議院議員が代表質問に立ちました。

まず、総理主催の「桜を見る会」の支出が予算を大幅に上回っていたにも関わらず、会計検査院の指摘がないことを問題視。政策の検証に大きな穴があるため、国会独自の検証機関を設けることを考えなければならないと述べました。

また、九州北部豪雨の影響が残る中でコロナ禍に見舞われた原鶴温泉を引き合いに、GOTOトラベルを地元中心に見直すよう求めましたが、残念ながら政府は認めませんでした。それから2週間以上たって東京などの除外や年末年始の一時停止となりましたが、旅行会社などは突然の変更で大混乱になりました。あの時に方針が示されていれば、と悔やまれてなりません。

地方自治体のマイナンバー利用事務ネットワークに不備があることを指摘したところ、「行政のデジタル化ではセキュリティ対策を徹底することが重要であり、地方自治体をしっかり支援する」との答弁を得ました。

この本会議はNHKで中継されていたこともあり反響を呼びましたが、「せつかくの質問に政府はまともに答えていない」との意見が大半でした。議論を活発に行うことで、「言論の府」にふさわしい国会運営にすべきと考えています。

財金委で黒田日銀総裁と議論

11月24日（火）の財政金融委員会で、古賀議員は黒田東彦日本銀行総裁に対し、地域金融機関の経営強化策を質問しました。金融機関の体力は重要ですが、一般の人や会社が利用しにくくなる副作用が出てはなりません。また、コロナ対策の資金繰りに全力を挙げるよう要請しました。



古賀ゆきひと
参議院議員
本会議で代表質問

CP2021 福岡県号外
1.1
立憲民主
立憲民主党福岡県参議院選挙区第2総支部
〒814-0015 福岡市早良区室見 5-13-21-201
TEL 092-833-2288 FAX 092-833-2277
RIKKEN MINSHU

新型コロナで明らかになった課題



古賀之士（こが・ゆきひと）参議院議員
61歳、明治大卒、元FBSキャスター、久留米出身

今回のコロナウイルスにより、これまで取り残されてきた社会の課題が明らかになりました。

最初の段階から「検査を大幅に拡大すべき」と言ってきましたが、無症状で検査を望む人はいまだに自己責任となっています。「ウイルスの感染がどこまで広がっているか」という基本中の基本が置き去りにされたまま場当たりの対応を続けた結果、感染者が増えることになったのです。

また10万円の定額給付金では、政府は地方自治体に事務を丸投げし、電子申請をめぐって各地で混乱が発生。持続化給付金でも不透明な事業委託が問題となりました。今の国の仕組みでは、困っている人や企業をすぐには救えないのです。

国民の安全や生活を守ることは、国家の第一の責任であるはず。それができない政治を根本的に変えていく必要があるのではないのでしょうか。

吉村敏男元県議の叙勲祝賀会



吉村敏男元県議（県連顧問）の旭日小綬章受章記念祝賀会が11月24日（火）に開かれました。吉村元県議は5期20年に渡って県会議員を務め、議会会派の会長等を歴任。また、八木山バイ

パスの2車線化やタイ領事館の開設など、多くの功績が評価されての叙勲です。古賀ゆきひと議員は、「私にとっては政治の師匠ともいえるべき存在です。これからもご指導をお願いしていきます」と笑顔で語りました。



自動車総連コンベンションに出席

12月17日（木）に開催された自動車総連政策コンベンションに古賀ゆきひと議員が出席しました。100年に1度の変革期にコロナ禍が重なった今、日本を牽引する自動車産業を応援するため、税制などを抜本的に見直していきます。

新型コロナ対策 議員立法を提出

新型コロナウイルスの脅威が続くなか、立憲民主党は野党各党と共同で、感染拡大を防止するための議員立法を提出しました。コロナ対策は新型インフルエンザ特措法と感染症法が基盤となっていますが、最初の拡大期に急遽改正されたままです。そのため、国と地方の権限が曖昧であるなど、今では不備が目立つようになっています。また、海外からの入国を制限する根拠も、テロ対策を想定した条文に頼るなど、不十分な点が指摘されています。

古賀ゆきひと議員は、「この議員立法は現行法の欠点を埋めるもので、緊急の課題であるコロナ対策を進めるために必要です。国会で一刻も早い審議・成立を目指します」と語りました。

～議員立法の主な内容～

1. 地方の役割の拡充、国の支援の強化

- 知事による緊急事態宣言発出等の要請、基本的対処方針の変更等の要請
- 地方行動計画における連携の強化
- 国による物資生産・輸入の要請
- 宣言下の知事による立入検査
- 都道府県による給付金の支給（国の負担）

2. 医療・検査体制の強化

- 宣言前の臨時医療施設の開設
- 継承者等の施設・自宅への滞在要請
- 行政検査以外の検査体制の整備
- 医療等の施設・従事者への国の財政支援

3. 海外からの感染防止

- 特定の感染症地域からの入国など、ウイルスを侵入させるおそれのある人の入国を拒否する法的根拠を明確化